

ご利用再開のお知らせ

令和3年2月5日（金）に茨城県より新型コロナウイルス感染症に関する『茨城県独自の緊急事態宣言』の期間延長が発表されましたが、県有施設については、感染症対策を講じた上で、2月8日（月）以降に順次再開の旨を受け、つくば市と協議の元、令和3年2月8日（月）より、施設及び教室（一部事業を除き）を通常通り再開をいたします。

再開日：令和3年2月8日（月）

◆ヘルスプラザ・・・平日10時～22時・土日祝日9時～22時

※ボルダリング、卓球、ラウンドフィットネスは感染予防の観点から利用休止となります。

◆セキショウチャレンジスタジアム・・・9時～22時

※国の緊急事態宣言が発令されている都道府県との不要不急の往来自粛の観点から、その対象地域の方は、施設利用を控えて（自粛）頂くようお願いいたします。

※今後の国、県、市の状況により急遽変更となる場合がございます。最新情報はホームページ（<http://tsukuba-wp.com>）でご確認いただくか、Twitterにて配信いたします。



つくばウェルネスパーク指定管理者